

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和4年8月18日  
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室  
開閉会日時 開会 令和4年8月26日 午後2時00分  
閉会 令和4年8月26日 午後2時22分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司  
委 員 熊代雄一郎 委 員 鹿 児 島 康 江  
委 員 川 村 徳 子 委 員 貞 野 雅 己

出席職員 副 教 育 長 馬 郷 宏 治 副 教 育 長 阿 部 敏 和  
教育総務課長 小 林 義 典 生涯学習課長 近 藤 秀 樹  
学校教育課長 吉 田 み ず ほ 学校給食センター 岡 田 裕 仁

## 議案

- (1) 学校給食費について
- (2) 令和4年度9月補正予算（教育委員会関係）について
- (3) 吉野川市教育集会所条例の一部を改正する条例制定について

## 教育長報告

## その他

## 会議の経過

栗洲教育長 ただいまから、8月の吉野川市定例教育委員会を開会します。  
教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。  
本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。  
それでは議案（1）学校給食費の改定について説明をお願いします。

岡田主幹 議案（1）学校給食費の改定についてご説明いたします。  
資料2ページから5ページについてご説明いたします。8月22日に開催した運営委員会の資料  
になります。  
資料3ページをご覧ください。学校給食費については、学校給食法第11条に規定されています。  
学校給食の実施に必要な施設設備費、修繕費、学校給食に従事する職員の人件費は、義務教育諸学  
校の設置者の負担とし、それ以外の経費の食材料費は保護者負担としています。  
次に、4ページをご覧ください。8市の直近給食費改定年月及び小学校・中学校の給食費単価にな  
ります。  
次に5ページをご覧ください。令和元年5月の献立を基に、令和元年5月の食材単価と令和4年  
5月の食材単価に置き換えた額で比較しており、全ての献立において上昇しています。平均では小  
学校で21.89円、中学校で26.27円であります。値上げ額は、令和4年10月1日から小  
学校20円、中学校25円引き上げることにより、学校給食摂取基準栄養価を満たし、栄養バラン  
スのとれた食事を提供出来る金額です。  
以上の資料を基に、運営委員会で協議していただいた結果ですが、資料1ページをご覧ください。  
割愛して読ませさせていただきます。  
吉野川市学校給食センター運営委員会会長 山口詳二、給食費の改定について（報告）、運営に関  
する重要な事項である給食費について8月22日（月）に運営委員会を開催し協議の結果、次のと  
おり決定しましたので報告いたします。  
昨今、長引く新型コロナウイルス感染拡大、さらには、不安定な世界情勢等の影響による急激な物価高騰  
により、栄養士による献立の工夫だけでは対応しきれない状況にあり、現状の給食費では児童生徒

に栄養バランスのとれた、また、魅力ある食事を提供することは極めて困難な状況となっています。本会では令和4年10月から1食あたり小学校20円、中学校25円を引き上げ、小学校275円、中学校300円と改定する必要があるものとの結論に至りました。

なお、令和4年10月から令和4年度中の増額分の給食費については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して保護者負担の軽減を図ります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

栗洲教育長 給食費の改定ということで、学校給食センター運営委員会の方から改定の必要があるという報告をいただいております。この定例にて、協議していただいて決定をするということになります。ただいまの件についてご意見・ご質問等お願いします。

委員 いままで安い価格で苦勞してくださっているから、私は上げることに賛成させていただきたいです。こんなに安くしていただいていたんだとよく分かりました。

栗洲教育長 改定後も、給食費を集めている市の中では、一番安いということになります。特にご意見ございませんか。  
ありがとうございます。それでは、異議なしと認めます。本案は、原案どおり承認されました。それでは、次の議案に移ります。  
議案（2）令和4年度9月補正予算（教育委員会関係）について事務局より説明をお願いいたします。

小林教育総務課長 議案（2）令和4年度9月補正予算についてご説明いたします。  
資料の6ページをご覧ください。上段に、歳出の表がございます。  
2款・1項・総務管理費、600万円の増額補正、続いて、10款・1項・教育総務費、補正額21万3千円の増、2項・小学校費、補正額553万2千円の増、3項・中学校費、補正額86万9千円の増、5項・社会教育費、補正額14万円の増、6項・保健体育費、生涯学習課分といたしまして、補正額2,600万円、同じく、給食センター分、補正額606万5千円で、計3,206万5千円の増。以上、教育委員会関係で、合計4,481万9千円の増額予算を計上しております。以降の予算概要については、各担当課長よりご説明いたします。  
それでは、引き続き、教育総務課関係の補正予算についてご説明いたします。そのまま、表の下をご覧ください。

総務管理費の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費（学校遊具整備事業）」といたしまして、修繕料100万円の増、設備改修工事費500万円の増を予算計上しております。

これは、現在、市内小学校において使用している遊具が、経年による劣化が進んでおり部品の交換や再塗装等の対策を必要とする遊具が含まれております。そこで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内小学校の遊具の整備・更新を行うことで、コロナ禍により減少した子どもたちの運動時間や遊びの機会を創出するとともに、遊具の安心・安全対策を図ります。

続きまして、小学校費・小学校管理諸費として、合計553万2千円の増。同じく、中学校費・中学校管理諸費として、合計86万9千円の増を予算計上しておりますが、これは「PCB廃棄物関連」の予算でございます。

PCB廃棄物といいますのは、「ポリ塩化ビフェニル化合物」の総称で、非常に毒性が強く、現在、製造・輸入ともに禁止されております。古い電気機器の安定器に使用されている可能性があります。具体的には、昭和52年以前に建築された工場や学校等の建築物で使用されている可能性があります。PCB廃棄物使用安定器は、無害化処理認定施設において、適正に無害化処理することが義務づけられております。なお、PCB廃棄物には、低濃度と高濃度のものがあり、取り扱いが分かれております。低濃度PCB廃棄物については、令和9年度まで処分期間がまだ認められており

ますが、高濃度PCB廃棄物については、既に処分期間が終了しており、本市の施設においても調査は完了して、高濃度PCB廃棄物はないものと認識されておりました。

しかし、昨年度に解体した旧山瀬小学校屋内運動場の水銀灯の安定器の廃棄に際しまして、製造メーカーから、高濃度PCB廃棄物の含有を指摘されました。このため、廃棄できず、高濃度PCB廃棄物として取り扱われたため、改めて、無害化処理認定施設での処理が必要となる事案が発生いたしました。このことを受けまして、各学校の対象施設について、同様の事例がないか、改めて照明器具に使用している安定器についての全数調査を実施し、児童・生徒の教育環境の安全確保に努めたいと存じます。

また、先ほど申し上げました、昨年、旧山瀬小学校屋内運動場において処分できていない水銀灯の安定器について、併せて、処分費及び運搬費を計上いたしました。これは、高濃度PCB廃棄物について、処分期間が終了しておりましたが、本年度より、北九州市にあるPCB廃棄物処理事業所として許可を受けた「JESCO」において再開されたため、徳島県環境指導課の指示に従い、早急に処分手続きを進めるためのものでございます。

教育総務課関係は、以上です。

吉田学校教育課長

続きまして、学校教育課分についてご説明いたします。

教育総務費、学校教育費、燃料費についてです。21万3千円を増額補正いたします。これは、高越小学校の美郷地区・川田西地区の子どもが登下校に活用しているスクールバスの燃料費について、昨今の価格高騰にかかる増額補正でございます。以上です。

近藤生涯学習課長

続きまして、生涯学習課分補正予算についてご説明いたします。

社会教育費、アメニティセンター費、燃料費14万円の増額。これは、アメニティセンターの冷暖房空調用灯油代の価格高騰による増額補正となります。

次に、保健体育費、体育施設費、施設補修工事2,600万円。これは、川島にございます「ヨコタ上桜スポーツグラウンド」吉野川市多目的グラウンドの北側駐車場下の擁壁について、一部倒壊の恐れがある箇所において擁壁補強工事（アンカー工事）を施工します増額補正となります。

この工事箇所等の詳細につきましては、昨年8月24日に開催しました教育委員会定例会で本工事設計費の補正の際、ご説明させていただきましたが、今回資料としまして、7ページに変状状況とその写真、8ページに位置図、9ページに平面図、10ページにアンカー工断面図を掲載しておりますのでご覧ください。以上です。

岡田主幹

続きまして、学校給食センターについてご説明いたします。

学校給食事業費賄い材料費としまして、606万5千円を計上しております。これは、先ほど議案(1)で承認いただいた、令和4年10月から給食費の改定をおこない1食あたり小学校20円、中学校25円引き上げた額を計上しております。

なお、歳入については、令和4年10月1日から給食費は改定し引き上げをおこないますが、令和4年10月1日から令和5年3月31日までは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担の軽減を図ります。以上です。

栗洲教育長

たたいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

委員

給食費のことで、令和4年度は新型コロナウイルスの臨時交付金を充てると聞いたのですが、令和5年度以降は吉野川市で財政負担を要望するように報告書には書いています。これは、要望するというだけで確定ではないんですね。

栗洲教育長

令和4年度については臨時交付金で対応ということで、令和5年度もお願いしたいという要望が

	今出ているという状況です。困難かと思えます。
委員	もし駄目な場合には、保護者負担になるのですか。
栗洲教育長	そうですね。
委員	保護者の方に負担願うということですね。分かりました。
栗洲教育長	よろしいですか。
委員	はい。
栗洲教育長	それでは本案は、原案どおり9月市議会の方で、検討させていただきます。 続いて、議案(3)「吉野川市教育集会所条例の一部を改正する条例制定について」事務局より説明をお願いいたします。
近藤生涯学習課長	「吉野川市教育集会所条例の一部を改正する条例制定について」ご説明いたします。13ページ、新旧対照表をご覧ください。 吉野川市教育集会所条例第2条 名称及び位置に関しまして、現在、市内5箇所にごございます教育集会所のうち、山川町安楽寺165番地の吉野川市八坂教育集会所の廃止に伴い、条文から削除するものでございます。これは、地域の子どもが減り、八坂教育集会所での人権学習会は平成27年度以降開催されておらず、今後においても利用再開の見通しが無いため、施設を廃止するものでございます。なお、現在の山川町小・中学校における人権学習会は、湯立会館をお借りして実施しております。以上です。
栗洲教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等はございませんか。 よろしいでしょうか。それでは、異議なしと認めます。本案は、原案どおり承認をされました。 続いて、教育長報告に移ります。 カレンダーをご覧ください。8月1日から8月4日、介護基礎研修が山川中学校の生徒さんを対象に、無事行われております。4日に予定しておりました、小中のイングリッシュキャンプについては、新型コロナウイルス感染拡大で中止としております。19日に、3年ぶりに市の教育会文化講演会がございました。公民館での開催予定でありましたが、オンラインで実施されました。23日の小中一貫教育推進会議、これもオンライン実施でございます。 一昨日でございますが、臨時の小中校長会を開きまして、新学期からの新型コロナウイルス感染症に対する対応や、学級閉鎖についての考え方や気付き等、いろいろなことについての指示と協議を行ったところでございます。 本日が、夏季休業日の最終日でございます。27日から学校は2学期ですが、土日の関係で始業式は来週29日となっております。北部の教育長会が、本日午前中にある予定でございましたが、オンラインということで24市町村の教育長会が、10時から11時に実施されております。教員の定年延長に対する現在の考え方ということが主な議題でございました。 9月29日より9月議会が開催されます。以上です。 それでは、その他に移ります。まず、学校訪問について事務局より説明をお願いします。
小林教育総務課長	後期学校訪問についてご説明いたします。 (1) 後期学校訪問についてですが、昨年度と同様に、10月から11月に実施し、教育委員のみなさまには、可能な範囲でご出席をお願いいたしますが、依然としてコロナ禍での実施が想定さ

れますので、訪問人数についてはなるべく少人数で訪問させていただく予定です。

つきましては、各小中学校に対して希望日の調査を行い、日程調整後、来月の定例教育委員会で報告させていただきます。以上です。

栗洲教育長

後期学校訪問について何かございませんか。

本日、教育長会で話があったのですが、県教委の学校訪問も基本的に行うが、各学校で5名以上の感染が出たら中止することを基本とする。また、教室の中には入らない、廊下から見るということで県教委は学校訪問を実施するというのでございますので、今までの様に教室に入ることを止めるような形になるかもしれませんが、ご了承ください。

それでは、その他の(2)総合教育会議について、事務局より説明をお願いします。

小林教育総務課長

(2)総合教育会議についてご説明します。

総合教育会議について、市長部局は総務課が担当しております。昨年度と同様に、令和5年1月中での開催予定で調整を行いたいと考えております。以上です。

栗洲教育長

1月予定ということでございます。担当は、市長部局になります。

ただいまの総合教育会議について、ご質問等ございませんか。

それでは、9月の定例教育委員会の開催日時についてお願いします。

小林教育総務課長

次回の定例会ですが、9月28日(水)午前10時からの開催とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

栗洲教育長

それでは、9月28日(水)午前10時の開催といたします。

以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。